

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について

◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）				
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価								
						H27	H28	H29	H30					
■基本 目標1■ 企業 が成長し、 地域 経済に 元気を もたら すまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	① 健康・医療産業の創出	○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆岸辺駅の1日当たりの利用者数 22,000人以上（平成29年度 15,592人）	○国立健康・栄養研究所の健都イノベーションパークへの移転決定を受け、同研究所が入居するアライアンス棟の整備・運営事業者の公募を行った。また、健都イノベーションパークの3画地について、公募により選定した優先交渉権者と土地売買契約を締結した。		B	B	A	A	アライアンス棟の整備・運営事業者の公募を開始するなど、拠点整備に向けた取組を着実に実施しているため。	・北大阪健康医療都市推進室	・北大阪健康医療都市推進事業（15,968千円）	
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。	◆企業誘致件数 年間5件（平成30年度 2件）	○企業訪問等により企業動向を把握したうえで、企業立地促進奨励金制度の情報提供に努め、制度活用の促進を図った。企業立地促進奨励金制度の対象となり得る企業を2社把握した。平成30年度の条例改正で新たに対象となった地域に立地する企業もある。	○平成30年度より対象地域を拡大したため、制度の周知や企業動向の把握により一層努める。 ○市外企業への効果的な周知方法を検討する。		B	B	B	B	平成30年度の企業誘致件数が2件にとどまったため。	・地域経済振興室	・企業誘致推進事業（43,003千円）
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	① 創業・第二創業の促進	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人（平成30年度 144人（累計576人）） ◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆起業家交流会参加者数 年160人以上（平成30年度 235人）	○「すいた創業支援ネットワーク」の3者役割分担を明確にし、各機関の強みを生かした創業支援に取り組む、総合的な支援体制を整備し、円滑な創業につながっている。 ○「吹田市小企業者事業資金融資あっせん」の取扱金融機関と連携して、創業予定者への開業資金融資の活用促進に努めた。 ○起業家交流会については、様々なキャリアを持つ参加者同士が交流を深め、キャリアアップの一助となった。また、平成30年度は市外からの参加者も多く、本市の施策を広く周知できた。	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携強化を図るとともに、事業の実績を含め、ネットワークについて広く周知し、ネットワーク以外からの創業者の掘り起こしに努め、幅広い支援に取り組む。また、今後はシニアの創業支援策についても検討していく。 ○起業家交流会については、引き続き効果的な開催テーマを検討し、創業者の育成や交流に努める。 ○市の融資施策について、より一層周知に努める。		A	A	A	A	指標の「開業率-廃業率」については全国平均も低下しており、他の指標の数値と総合的に判断した。	・地域経済振興室	・新産業育成・創業起業支援事業（2,746千円）
		② 事業承継や企業定着への支援	○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆事業所における労働生産性（従業者1人当たり付加価値額） 504万円（平成28年 493万円）	○事業承継については、セミナーの開催や企業訪問において事業者の承継における課題、ニーズ把握に努めて、公的な支援機関や商工会議所の情報提供を行い、その解決に向けて支援を行った。 ○企業訪問等により、事業活動の安定化、市内に企業が定着するための、本市を始め国、大阪府の支援策及び支援機関の情報提供を行い、企業の市内定着への取組を進めている。	○大阪府事業承継ネットワーク推進会議において、関係機関と連携して課題把握や支援策を検討する。 ○企業訪問においては、既存訪問事業者への再訪に加え、幅広い業種及び新規事業者への訪問も引き続き積極的に行い、様々な事業者からの課題やニーズを把握し支援策への反映に努める。 ○経済団体等の例会において、産業振興条例、商工振興ビジョン2025等の産業施策の情報提供を行い、本市の産業振興についての周知を図る。		A	A	A	A	指標の「開業率-廃業率」については全国平均も低下しており、他の指標の数値と総合的に判断した。	・地域経済振興室	・新産業育成・創業起業支援事業（2,746千円）
(4) 魅力ある商業地づくり	① 商店街等の活性化	○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成30年度 8.4%）	○商店会活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため専門家の派遣を行った。 ○商店会が実施する催しや商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップに対して補助を行った。	○商店街の現状を把握しながら引き続き支援を行う。 ○商店街の魅力向上、来街促進に繋がる空き店舗活用や、集客に結び付くような新たな事業を活用し、商工会議所とも連携しながら具体的な支援を行う。		B	B	B	B	空き店舗活用事業などの活用促進、制度改正など取組を強化する必要があるため。	・地域経済振興室	・商店街等魅力向上促進事業（12,500千円）	

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について

◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）			
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
							H27	H28	H29	H30			
■基本 目標2■ 「住む」 「楽しむ」 新たな魅力が 見つかるまち （1枚目）	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信	① シティプロモーションによる効果的な情報発信	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起こしを行うための調査を実施する。	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成30年 △47人） ◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成29年387万人（累計1,953万人））	○「吹田市シティプロモーションビジョン」に基づき、市民にとって市への愛着や誇りが醸成される取組を実施した。具体例として庁内関係部署と連携し、すいたんマスコット等のプロモーショングッズの作成によりシティプロモーションの推進を図った。 ○N T T西日本と「吹田市におけるICTを活用したシティプロモーション推進に関する連携協定」を締結し、ICTを活用したシティプロモーションに資する事業に着手した。 ○吹田市公式Instagram等のSNSを活用し、積極的に市の魅力を発信した。 ○シティプロモーション冊子を作成し、都市イメージ向上を図った。 ○アドバイザー会議やワークショップを開催し、シティプロモーションに関する意見を交換することで地域資源の現状把握や掘り起こしを行った。	○若手職員を中心とするシティプロモーション提案プロジェクト「enZINE（エンジン）」について、新たなメンバーを加えながら、魅力的な提案とその実現が可能となるよう活動環境の整備に継続して努めていく。 ○引き続きN T T西日本との連携協定に基づき、庁内関係部署と連携しながらICTの活用によるアプリ開発やイベント等を実施していく。 ○引き続きSNSを活用し、動画を含めた情報発信を行うとともに、市民が主体的に市の魅力を発信できる仕組みを構築する。 ○財源確保の視点を重視し、販売用のシティプロモーショングッズに関する企画を積極的に進める。 ○シティプロモーション専用ホームページを開設し、積極的に市の魅力を発信する。	B	A	A	A	事業の推進に当たってはシティプロモーション推進室だけでなく、庁内関係部署と連携して多くの事例に取り組んだため。	・シティプロモーション推進室	・シティプロモーション事業（8,238千円）
		② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。	◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成29年387万人（累計1,953万人）） ◆Inforestすいたの利用者数 年60万人（平成30年度 413,818人） ◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率60%以上	○情報発信プラザでは観光案内や情報発信のほか、月ごとに本市の特性を紹介する展示フェアを開催した。 ○鉄道会社と協働で見学ツアーを実施するなど、市内への回遊を促した。 ○三井不動産（株）や大学、関係団体と連携し、EXPOCITYの催し会場でPRイベントを2回開催した。（吹田まつりスプラッシュパーティー、健都紹介） ○本市観光施設の来訪者数は前年より減少しているが、この大部分は文化会館の休館に伴うものである。 ○市民等を対象に「吹田本」等の観光情報誌を配布した。	○本市の多彩な魅力を発信する拠点として、引き続き市の魅力に関する展示フェアや、観光情報等の充実に努める。 ○様々な事業者、関係団体と連携し、EXPOCITYの催し会場を活用したPRイベントを実施する。	A	A	A	A	市の魅力を発信する展示フェアの実施により、来訪者数の増加が実現できているため。	・シティプロモーション推進室	・観光企画推進事業（11,588千円） ・情報発信プラザ事業（18,194千円）
		③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。	◆ガンバ大阪ホームゲーム（Jリーグ等）年間来館者数 60万人（平成30年度 547,170人） （2018シーズン（平成30年2月～31年1月）509,442人）	○ガンバ大阪協力のもと、平成30年5月に市民ふれあい事業を実施した。市内の小学4年生を対象に、市立吹田サッカースタジアムで、元プロ選手の講話、スタジアム見学、ピッチでのサッカー体験、防災備品備蓄倉庫見学、段ボールベッド組立等を行い、市内小学校21校・1,879人の参加があった。 ○ガンバ大阪協力のもと、平成30年8月にガンバ大阪アウェイ試合のパブリックビューイングを実施し、約1,500人の参加があった。 ○J1リーグのガンバ大阪ホームゲームに、小・中学生と保護者ペア2,600組、障がいがある児童・生徒、大学生、新成人計1,062人を無料招待した。 ○市内の小学生や幼稚園児を対象に、ガンバ大阪アカデミーコーチによるサッカーボールを使った運動指導を実施し、小学校17校/36校、幼稚園13園/16園の参加があった。 ○一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会による、ガンバ大阪とともにサッカーを核としたスポーツ文化の振興、青少年の健全育成及び地域の活性化に寄与する事業に対し、補助金を交付した。	○今後も引き続き、市民に本市の新たな魅力であるガンバ大阪を身近に感じてもらい、本市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図るため、市民ふれあい事業やガンバ大阪ホームゲームへの無料招待事業等を実施していく。	B	A	A	A	平成30年1月から、市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツを実施しており、そのネーミングライツの対価を活用して、これまで実施してきた市民ふれあい事業やパブリックビューイング以外にも、ホームタウン意識やふるさと意識の醸成を図るための事業を実施することができたため。	・文化スポーツ推進室	・ホームタウン推進事業（68,746千円）
(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	① 安全・快適な道路環境の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。	◆交通バリアフリー化整備率 92.5%（平成30年度末現在 52.9%、令和2年度末までに100%整備予定） ◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施（平成28年度 吹田市自転車利用環境整備計画を策定。L=964m整備）	○交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成30年度は2路線の歩道バリアフリー化を実施した。平成30年度末現在の整備率は52.9%。 ○平成28年度に策定した「吹田市自転車走行環境整備計画」に基づき、L=964m（過年度合計L=1,515m）を整備した。	○引き続き、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を実施する。 ○引き続き、吹田市自転車走行環境整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を図る。	B	B	B	B	交通バリアフリー化整備率については、目標達成のために強化していくことが必要であるため。 「歩道バリアフリー化」については、社会資本整備総合交付金（防災・安全）にて実施	・道路室 ・総務交通室	・交通バリアフリー道路特定事業（120,827千円） ・交通安全施設整備事業（2,620千円）	
		② みどり環境の継承と充実	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。 ○市民が憩いやすさを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件（平成30年度 1件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%（平成30年度 62.1%） ◆吹田地域の緑被率 30%（平成25年度 26.1%）	○平成29年度に策定した「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」に基づき、管理基礎シート、再整備方針シートの様式を新たに作成した。 ○千里南公園において、民間事業者によるカフェが平成31年2月27日にオープンし、多世代の市民が公園を訪れ、みどりの新たなコミュニティ空間を創出している。 ○市民が自主的に集合住宅のベランダを花で飾る活動を市が支援する「彩（いろどり）団地助成制度」を平成29年度に創設した。平成30年6月には、制度を一部拡充したが、平成30年度の申請件数は5棟22件にとどまった。	○管理基礎シート、再整備方針シートを用いて年次的な方針を策定し、計画的に処理を進める。 ○千里南公園に限らず、本市の都市公園等の魅力向上に向けて、整備や管理のあり方等必要な検討を進める。 ○彩団地助成制度の効果検証を行い、景観形成や波及効果が見られないことから平成30年度末で制度は廃止したが、今後も本市の特徴を踏まえた効果的なみどりの空間創出に努める。	B	A	A	A	目標達成に向け取り組みが進んでいるため。	・道路室 ・公園みどり室	・街路樹等維持管理事業（233,616千円） ・公園緑地事業（346,028千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について

◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度当初予算額）							
基本目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価											
						H27	H28	H29	H30								
■基本目標2■ （2枚目）	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	③ 環境先進都市をめざした取組	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール） （平成28年度 20.4PJ） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW（平成30年度 3,441件 19,117kW） ◆熱帯夜日数（5年移動平均） 35日以下（平成30年度 32日）	○本市と協働して地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組む学生ネットワークとの毎月の会議等で情報交換を行った。また、イベントに協力いただき啓発を進めた。 ○環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者に取り組みを促すことにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年度より、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。平成30年度は、対象施設を拡大して実施した。 ○公共施設における再生可能エネルギー導入件数：75件（累計44施設）（平成30年3月末時点） ○公用車買替えの機会を捉えて、低公害車の導入を進めている。 ○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、学生ネットワーク及び市内環境団体とともにイベントを開催し、啓発を行った。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、街と里のつながりを考えるフォーラムを本市にて開催した。また、能勢町との連携により検討を重ねた結果、「吹田市木材利用基本方針」を策定し、今後能勢町産材等の利用を進めていくことを確認した。 ○平成30年度から、ヒートアイランド対策に関する取組項目を強化した環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を適用して、開発事業者に対し、対策の実施を促進した。 ○平成29年度透水性舗装施工面積：4,487㎡	○地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組む学生ネットワークとの協働等により、更なる啓発を進める。 ○引き続き、環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者に取り組みを促すことにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行う。 ○引き続き、「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を実施する。 ○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○引き続き、公用車買替えの機会を捉えて、低公害車の導入を進める。 ○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、市民向け講演会等を開催予定。 ○地域循環共生圏構築のために、能勢町産材等の利用を進める検討会を立ち上げ、今後木材利用促進のためのガイドラインを作成する。 ○引き続き、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、開発事業者に対し保水性・遮熱性舗装等のヒートアイランド対策の実施を促進する。 ○引き続き、道路や駐車場等における舗装の遮熱化の推進などのヒートアイランド対策を推進する。					B	B	B	B	KPIのうち、「熱帯夜日数」については目標を達成しているものの、「市域の年間エネルギー消費量」及び「市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量」については、目標達成に向け取り組みの強化が必要なため。	・環境政策室	・地球温暖化対策新実行計画管理運用事業（47千円） ・環境まちづくりガイドライン運用事業（0円） ・生物多様性保全施策推進事業（243千円） 地域循環共生圏構築事業（2,256千円）
	■基本目標3■ 就職・子育ての希望がかなない、未来を担う人材が育つまち（1枚目）	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	① 若者と市内企業のマッチング	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆大学生の地元企業への就職希望率 35.8%（平成27年度 30.8%） ◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人（平成30年度 170人（累計1,314人））	○本市と雇用対策協定を締結する大阪労働局と、市内事業所との繋がりが強い吹田商工会議所と連携を図り、市内企業と大学生をはじめとする若者とのマッチングの場を設け、本市での就職を促進させるイベント「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を実施し、市内を含む近隣の学生等に対する市内企業の認知度を深めることができた。 ○本市と産業振興連携協定を締結する池田泉州銀行と吹田商工会議所、また本市と連携協力に関する基本協定を締結する大阪学院大学と協力し、市内大学生等と市内中小企業とのマッチングを図るため「吹田合同企業説明会」を、企業の選考活動が解禁される6月に開催し、新卒採用に積極的な市内事業所と大学生等とのマッチングを図った。					B	A	B	B	就職活動において売り手市場の状況であるとともに、学生の大企業志向は依然高い状況であるが、今後も引き続き、大阪労働局や大学、地域金融機関及び商工会議所と連携し、企業説明会や就職面接会を実施することで、市内外の学生や若者に対し、市内企業の魅力を情報発信するとともに、マッチングの創出を図り、市内企業への人材供給の一助となるよう取り組む。	・地域経済振興室	地域就労支援事業（68,985千円）
		② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	○市民や事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%（平成30年度 52.9%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%（平成30年度 48.2%） ◆育児休業制度の利用があった事業所の割合 20%（平成30年度 19.6%） ◆介護休業制度の利用があった事業所の割合 10%（平成30年度 3.5%） ※いずれも市内事業所	○事業者向け研修会を実施した（1社）。また、事業者向けの啓発パンフレットを作成し、配布した。 ○市民向けの意識啓発講座を実施（10講座、22回）。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載した。	○今後も引き続き事業者に対し研修を実施する他、啓発パンフレットを発行する。 ○今後も市民向け意識啓発講座を企画、実施する。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載予定。					B	A	A	A	同じ目標ながらも市民のニーズに合わせて毎年講座内容等を変更し、啓発に努めているため。	・男女共同参画室 ・男女共同参画センター ・地域経済振興室	・男女共同参画センター主催講座等事業（3,236千円） ・男女共同参画センター啓発事業（1,589千円）
	(2) 子育てしやすい環境の整備	① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。	◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。（平成31年4月現在 10園） ◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。（平成31年4月現在 10園） ※子ども・子育て支援事業計画策定時に移行を希望した園の数	○私立保育所からの認定こども園化については、平成27年4月に2園、平成28年4月に5園、平成29年4月に2園が移行している。 ○市立幼稚園からの認定こども園化については、平成28年4月に1園、平成29年4月に2園、平成30年4月には幼保連携型1園を含め計6園が認定こども園へ移行している。 ○小規模保育事業所の卒園児である3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定こども園化の対策が必要であることから、「保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施している。					B	B	B	B	私立保育所からの移行目標は達成したが、私立幼稚園からは1園しか移行できていないため。	・保育幼稚園室	・私立認定こども園整備費助成事業（344,238千円）	

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について

◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）			
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
						H27	H28	H29	H30				
■基本 目標 3 ■ 子育ての希望が かない、未来を担う人材が育つまち（2枚目）	(2) 子育てしやすい環境の整備	② 地域の子育て支援の一層の充実	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○留守家庭児童育成室の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。 ◎子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぼうを開催する。（平成29年度に設定）	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70% （平成30年度 63.0%） ◆就学前児童数の増加数 年間400人（平成31年3月1日時点 △466人） ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件（平成31年2月末 年間250,039件） ◆留守家庭児童育成室待機児童数 0人（平成31年3月31日 0人） ◆太陽の広場・地域の学校開催回数 2,400回（平成30年度 1,992回） ◇親子教室等の年間開催回数 220回（平成30年度 272回）（平成29年度に設定）	○平成27年10月に導入した教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムについて、昨年度と今年度（4月～2月）を比較すると、アクセス数が13,359件増加した。また、就学前児童数については平成30年3月末に比べ、466人減少している。（平成31年3月1日時点） ○親子教室の参加人数の増加やニーズの高まりに対応するため、より月齢の近い親子が交流できるよう、クラス編成を細分化するなど工夫して開催したことで親子間の交流が進んだ。 ○高野台のびのびルームの相談会や交流会等をホームページ等で周知したことで参加者の増加につながった。 ○平成30年度から新たに5育成室で運営業務委託を開始し、また3育成室で専用プレハブ教室の供用を開始したことにより、児童数増加で指導員不足が深刻化する状況でも待機児童を出すことなく児童の健全育成を推進してきた。 ○不審者事案や自然災害発生のため、実施回数は少なくなったが、市内全36小学校で「太陽の広場」を国の目指す一休型として、留守家庭児童育成室と連携を取りながら実施した。	○検索システム等を活用しながら、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるような支援する。引き続き、子育て支援に関する情報を充実させ、発信していく。 ○親子教室は、今後も参加人数の増加に合わせたクラス編成の柔軟な見直しや、育児負担の高い低月齢の赤ちゃん対象の親子教室の充実等の検討を進める。また、親同士の交流ができるよう開催する。 ○今後も、のびのび子育てプラザの親子教室や交流会を実施するとともに、より周知を図るためチラシ等を作成する。 ○見守りボランティア（フレンド）が安心して安全に活動できるよう、安全管理等の研修会の内容の充実や、他の太陽の広場の見学会を開催し、交流を図りながらより良い居場所づくりを目指す。 ○平成31年度以降も委託の拡大と直営指導員の採用促進により指導員確保に努めるほか、専用プレハブ教室の建設等により待機児童を生じさせないための施策を推進していく。 ○ブロックアドバイザーの巡回を強化し、子供への関わり方や太陽の広場の運営方法へのサポート・助言を行い、避難訓練の実施校や活動プログラムの充実、実施回数の増加を目指す。また、留守家庭児童育成室との連携も図る。	B	A	A	A	親子教室のクラス編成を見直したことで、適正な参加人数で開催することができ、親子間の交流や子育ての学び等を進めることができた。太陽の広場は天候等による影響があるため、自然災害の発生により実施回数は減少につながったが、地域の協力を得て振替での実施を行うこともできたため。	・子育て支援課 ・のびのび子育てプラザ ・放課後子ども育成課 ・青少年室	・子育て支援情報事業 ・のびのび子育てプラザ事業（24,101千円） ・子どもプラザ事業（32,218千円） ・子どもプラザ運営事業（4,790千円） ・留守家庭児童育成室事業（1,549,039千円）
		③ 保育の量的拡大・確保	○認可保育所を5か所創設する。 ○小規模保育事業を44か所で実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数 0人（平成31年4月1日 22人）	○認可保育所を平成28年4月に1園、平成29年4月に3園、平成30年4月に4園、7月に1園を創設した。 ○小規模保育事業所等を、平成27年では4月に10か所と10月に5か所、平成28年では4月に2か所と10月に11か所、平成29年では4月に8か所と10月に2か所、平成30年4月に3か所と12月に1か所を開所している。	○平成31年4月に、保育所1園が施設を新築して定員を増加、小規模保育事業所も2か所で開所を予定している。 ○私立幼稚園1園が、認定こども園へ平成31年4月に移行予定である。 ○令和元年中でも保育所整備で、6月に1園、7月に1園、10月に1園が創設予定であり、9月には1園が増築により定員増の予定である。 ○令和2年4月には、認定こども園1園が増築による定員増、小規模保育事業所1か所が開所予定である。 ○令和元年度中には、待機児童は解消予定であるが、さらに保育所整備が必要であれば、次期の子ども・子育て支援事業計画の策定時に確保方策の検討を行う。	B	B	A	A	平成31年4月に開所予定だった認可保育所3か所が、建設に係る課題や自然災害の影響により開所が遅れ、待機児童解消に至っていないものの、待機児童は着実に減少しているため。	・保育幼稚園室	・私立保育所整備費助成事業（230,978千円） ・小規模保育整備費助成事業（26,250千円）
	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 吹田版ネウボラの整備	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。 ◎子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等の強化を図る。（平成29年度に設定）	◆保健師による妊婦面接の実施割合 100%（平成30年度 94.0%） ◆新生児訪問の実施率 80%（平成30年度 56.7%） ◇年間相談件数 1,200件（平成30年度 1,302件）（平成29年度に設定）	○庁内ネットワークの構築のため「吹田版ネウボラ連携会議」を設置。保健センターとのびのび子育てプラザが事務局となり、連携会議を年2回開催し、関係室課の連携や支援体制の強化を図った。 ○平成30年度から産婦健康診査を実施し、産後の体調不良を把握し、産後早期の支援の充実にも努めた。また、産後家事支援事業を開始し、産後の育児や家事の負担の軽減を図った。 ○平成29年度から不妊治療相談事業を実施し、平成30年度の延べ相談件数は10件（平成31年2月末日現在）であったが、事業の更なる周知が必要である。不妊治療費助成については、実施に向けて検討した。 ○のびのび子育てプラザの相談内容に応じて、必要な機関との連携を行った。（連携を行ったケース 12件）	○平成29年度、30年度と新規事業が多数立ち上がっており、事業の評価を行うことで業務の改善を図る。また、吹田版ネウボラ連携会議や産前・産後連携会議を通して関係機関に市内の子育て世代の現状を伝え、把握した課題についても関係機関で共有し、課題解決を図る。 ○新生児訪問希望の方を早期に把握できるように、保健センターへの出生連絡の届出を、従来行っていた、はがき・電話・FAXでの受付以外に電子申請システムでも受付できるように検討していく。 ○不妊治療相談事業の周知を図る。また、不妊治療費助成の実施については、治療費が高額な特定不妊治療について何らかの助成ができないか検討を進める。 ○より身近な所で相談が受けられるように、関係室課と連携しながら出張相談会の開催を進める。	C	A	A	A	吹田版ネウボラ連携会議を行ったことで、支援体制の強化につながった。また、産後家事支援事業を開始し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ったため。	・保健センター ・のびのび子育てプラザ	子育て支援コンシェルジュ事業（1,805千円） ・妊産婦相談支援事業（8,232千円） ・産後ケア事業（5,030千円） ・産前・産後サポート事業（2,644千円） ・妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健診事業（383,844千円） ・産後家事支援事業（6,061千円） ・訪問指導事業（11,529千円） ・不妊治療相談事業（226千円）
			② 父親の育児参画などの推進	○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。 ○父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。	◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）の問診で父親の育児参画についての「よく知っている」と回答する人の割合 50%（平成29年度 61.3%）	○両親教室のテキストの内容に、たばこの害やSBS（乳幼児揺さぶられ症候群）等について記載をし、妊婦だけでなく父親に向けた正しい知識の普及に努めた。 ○母子健康手帳配布時に、内閣府が作成している『さんきゅうパパ準備BOOK』を全員に配布している。また、他の副読本では父親の役割・心がけ等父親の育児参画についての内容の充実を図った。	○両親教室への参加がしやすいよう、電子申請システムを活用していく。 ○父親の育児参画についての情報発信方法の在り方について、引き続き検討していく。	B	A	A	A	父親に対し、正しい知識を習得してもらうよう、資料の内容の改善を図ったため。	・保健センター

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
 ◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）			
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
						H27	H28	H29	H30				
■基本目標3■ （3枚目）	(4) 未来を拓く教育の充実	① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。	◆いじめ事案の解消率100%（平成29年度 小学校100%、中学校98.8%） ◆学校図書館での1人当たりの年間図書貸出冊数 小学校：40冊、中学校：8冊（平成30年度 小学校：33.4冊、中学校：3.7冊）	○生徒会担当者において各校のいじめ撲滅についての取組を情報共有し、交流を図った。 ○本市中学校「中学生の主張」大会において、各校の取組を発表するとともに、いじめ撲滅宣言を発表した。 ○平成30年度4月当初から、読書活動支援者を小学校での全校専任配置、中学校での2校兼務配置を実施。1人当たりの年間図書貸出冊数は小学校：33.4冊と増加したが、中学校：3.7冊と減少し、目標達成には至っていない。	○各校において児童会、生徒会が中心となりいじめ撲滅の取組を充実できるよう、小学校の児童会と中学校の生徒会担当者の連携を図る。 ○本市中学校「中学生の主張」大会でのいじめ撲滅の取組の発表が充実したようになるよう、運営委員会の活性化を図る。 ○中学校も含めた専任校の拡大・勤務時間の増加と併せ、各学校へ目標達成のための取り組みについて提案するなど検討し、児童・生徒の読書活動を進めるべく拡充していく。	A	B	B	B	小学校で図書活動支援者の全校配置が実現できず、貸出冊数が増加したが、目標達成に至っていないため。	・指導室 ・教育センター	・生徒指導推進事業（337千円） ・子どもサポートチーム事業（31,976千円） ・学校問題解決支援事業（3,850千円） ・読書活動支援者配置事業（60,957千円）
		② 英語教育の充実	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校（平成30年度 36校） ◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校 36校で実施（平成30年度 36校）	○全小学校36校が教育課程特例校となり、小学校1年生から外国語活動を実施している。 ○小・中学校ともに英語指導助手を派遣し、児童・生徒が主体的にネイティブスピーカーに関わることで、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図った。 ○小学校6年生の児童を対象にOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用した「すいた・えいごweek」を実施し、英語のコミュニケーション体験を行う中で英語学習への意欲の向上を図った。	○英語指導助手を増員し、各中学校ブロックの学校規模により1～2名の配置を行うことで、児童・生徒がネイティブスピーカーの発音に触れる機会を増やす。	B	A	A	A	英語のコミュニケーション体験のアンケート結果で肯定的な回答が100%近くあり、英語学習への意欲の向上が図れたため。	・指導室	・英語教育推進事業（65,131千円） ・小学校英語マスター事業（6,568千円）
■基本目標4■ （1枚目）	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	① 「生涯活躍のまち」（健都版CCRC）の取組	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。 ○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センターの協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。 ○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「（仮称）健都ライブラリー」を整備する。また、（仮称）健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。 ○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、（仮称）健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。 ○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成28年 男性80.48歳、女性83.97歳） ◆（仮称）健都ライブラリーの年間利用者数 延べ11万人以上	○高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者と、平成29年8月に基本協定書を、平成29年9月に定期借地権設定契約公正証書を締結し、平成30年7月から工事（準備工事含む）が開始されており、同事業者が行う以下に係る内容等について、進捗管理を行った。 ①生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能 ②地域包括ケアシステム機能 ③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等、健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能 ○健都ルールサイド公園を監修した国立循環器病研究センターや市民病院の医師等による健康づくり講座を実施した。また、健都のまちづくりを市内外へ広く発信するため、健都ルールサイド公園等で健康づくりや医療をテーマとした市民参加型の「健都オープンイベント」を開催した。 ○健都のPRや今後の健都関係者間のプラットフォームの在り方等について、国立循環器病研究センターをはじめとする健都内の各事業主体等と協議調整を行っている。 ○健都ライブラリーと健都ルールサイド公園において一体的に健康増進に係る取組を行うために、民間のノウハウによる質の高い管理運営に向け、指定管理者制度を導入するため、パブリックコメントを実施し、関係条例等の整備を行うとともに、指定管理者候補者選定のための準備を進めた。 ○健都ライブラリーの建設に向け、埋蔵文化財調査と実施設計が完了した。建設工事費の精査に取り組み、建築工事等の制限付き一般競争入札を実施した。	○高齢者向けウェルネス住宅は、令和元年12月以降、順次事業展開予定とされており、本住宅の整備・運営事業者が行う以下に係る内容等について、昨年度に引き続き進捗管理を行う。 ①生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能 ②地域包括ケアシステム機能 ③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等、健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能 ○引き続き健都ルールサイド公園での健康づくりプログラム等を展開するとともに、健都ライブラリーとともに一体的な管理運営を行う指定管理者候補者の選定を進める。 ○「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン」を踏まえ、各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。 ○令和2年11月の供用開始を目指して、健都ライブラリーの建設工事を開始し、整備を進める。	B	B	A	A	高齢者向けウェルネス住宅の工事が開始されるなど、取組（進捗管理）を着実に進めたため。健都ルールサイド公園を活用した健康プログラムやイベントを実施したほか、指定管理者制度の導入に向けた準備を着実に進めたため。	・北大阪健康医療都市推進室 ・地域医療推進室 ・中央図書館	・健都ウェルネス住宅推進事業（62千円） ・北大阪健康医療都市推進事業（15,968千円） ・健都ライブラリー整備事業（569,358千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
 ◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度当初予算額）		
基本目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価						
						H27	H28	H29	H30			
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸福社会」が実現するまち（2枚目）	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	② 市民の健康づくりの支援	<p>◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成28年 男性80.48歳、女性83.97歳） ◆国保特定健診の受診率 60%以上（平成29年度 45.7%）</p>	<p>○平成30年度は、すいた健康サポーター養成講座の内容を一部見直し、新たに31名の健康サポーターを養成した。また、これまで養成したサポーターからの要望を受け、サポーターを対象としたフォローアップ講座や交流会を実施するとともに積極的にサポーター活動に取り組みたい方を対象に、すいた健康の輪サポーターの登録を開始した。29人が登録し、保健センターが主催するイベント等での活動など、サポーターの活動への支援を強化した。また、キッズ健康サポーター事業は、小学校4年生を対象に4校、延べ306人に健康づくりについて講義を実施した。 ○市民の健康意識の向上を図るため、健康教室の実施や多くの市民が集う産業フェア、すいた健康EXPO2018への出展や、親子が参加できる健都グリーンウォークを開催し、延べ1,410人の市民が参加した。また、市内の企業や商業施設と連携し健康情報を発信するなどの取り組みを実施した。 ○昨年度に引き続き、たばこ対策の総合的な支援のために禁煙治療費一部助成制度を実施するとともに、スモークフリー環境の推進を図るため、スモークフリー推進庁内検討会議を設置した。また、スモークフリーの実現に向けて、市民の健康を守るべき職員がたばこの害や禁煙について正しい知識を身につけて、市民の啓発につなげる「すいた（すわない）いらない たばこの煙）プロジェクト」を平成31年1月から開始した。 ○データヘルス計画に基づき、特定保健指導の実施率の向上に向け、9月の国保特定健診受診者から、実施方法を見直し、動機付け支援は吹田市医師会に、積極的支援は、保健指導実施業者に委託し実施した。また、糖尿病性腎症重症化予防事業の取組を今年度から新たに開始した。かかりつけ医と連携しながら保健師による6か月間の継続した保健指導を8月から開始し、2月末現在延べ24人の方に保健指導を実施している。 ○今年度から、75歳以上の大阪府後期高齢者医療被保険者は大阪府後期高齢者医療歯科健診の対象となり、口腔機能検査と合わせた歯科健診を実施している。市内の協力歯科医院で受診した場合は、市独自でPMT C（歯面清掃）を上乗せ実施している。</p>	<p>○市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、地域に根差した活動への展開が可能となるよう、すいた健康サポーターの養成及び養成後の支援を行う。 ○各種健診（検診）や健康教室等を実施し、健康づくり支援事業等により、主体的な健康づくりへの環境整備に努める。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、健康づくり推進事業団等様々な関係団体や民間企業等とも連携し、健康づくりに向けた取組を行う。 ○データヘルス計画に基づき、健診やレセプト等のデータの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。 ○フレイル予防を目的として、高齢者に対する保健事業と介護予防事業の一体的な実施について高齢福祉室、国民健康保険室と連携強化を図る。 ○改正健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例の施行に向けて、事業所への啓発など総合的なたばこ対策を実施していく。</p>	B	A	A	A	<p>KPIのうち、「国保特定健診の受診率」については数値が下降しているものの、市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の改善に取り組みめるよう、健康無関心層への取組や、ハイリスク者への支援、健康サポーター事業等様々な取組を推進することができたため。</p>	<p>・保健センター ・国民健康保険室</p>	<p>・たばこ対策推進事業（1,010千円） ・すいた健康サポーター事業（200千円） ・健康づくり支援事業（1,213千円） ・健康情報拠点推進事業（244千円） ・成人歯科健康診査事業（138,491千円） ・特定健康診査（国保健康診査）事業（307,599千円） ・特定保健指導（国保保健指導）事業（17,567千円） ・特定健診フォローアップ事業（7,399千円） ・人間ドック助成事業（保健事業費）（8,580千円） ・糖尿病性腎症重症化予防事業（761千円）</p>
		③ 運動による健康増進の取組	<p>◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成28年 男性80.48歳、女性83.97歳） ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の人が53.0%（平成26年度 49.6%）</p>	<p>○保健センターの健康教室を一般事務（体育）職員と保健師等が連携し、共同で開催した。 ○「市民スポーツ講座」を運動習慣化の推進をテーマに実施し、38人が参加。 ○健康増進を目的とした事業や、他部局が実施する事業等に一般事務（体育）職員を派遣し、運動に関する研修や講義を実施。</p>	<p>○ウォーキングやノルディックウォーキングに関する情報について、ホームページ等を通じて提供する。 ○「市民スポーツ講座」を健康増進に関わるテーマで実施する。</p>	B	B	B	B	<p>公園での「すいた笑顔（スマイル）体操」は市民主体で実施することができた。一方、保健センターとの連携事業や派遣事業は、一般事務（体育）職員の減少により、回数が減少したため。</p>	<p>・文化スポーツ推進室</p>	<p>・運動習慣化推進事業（113千円）</p>
	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	① 「地域包括ケアシステム」の構築	<p>○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。</p>	<p>◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置（平成28年度から広域型生活支援コーディネーター1人配置） ◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置（平成28年度から全市域対象の高齢者生活支援体制整備協議会を設置）</p>	<p>○高齢者生活支援体制整備協議会において、サービス整備圏域ごと等の地域型生活支援コーディネーターの必要性について検討を進めた。 ○高齢者生活支援体制整備協議会において、サービス整備圏域ごとでの地域型生活支援体制整備協議会の必要性について検討を進め、既存の会議を活用するという具体的な方向性まで協議した。 ○元気高齢者向けに地域活動等への参加のきっかけづくりとして「地域元気アップ講座」、地域の高齢者を対象とした簡易な生活支援をする組織の創出に向け「助け愛隊ボランティア養成講座」を実施した。 ○元気高齢者が気軽に多方面の社会活動へ参加できるよう、「シニア世代の活動場所リスト〜ドキドキの出会いあります〜」を作成した。</p>	<p>○高齢者生活支援体制整備協議会において、サービス整備圏域ごと等の地域型生活支援コーディネーターの必要性について、引き続き検討を進め、配置の実現を目指す。 ○サービス整備圏域で実施されている地域ケア会議等の既存の会議を活用して、地域の社会資源の情報共有や地域における住民活動の展開について、多機関が協働する機会を創出していく。 ○地域包括ケアシステムの構築に向け、元気高齢者の社会参加や、住民主体の生活支援サービスの創出等地域活動の活性化を進める。</p>	B	B	A	A	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、高齢者安心・自信サポート事業を開始したことに加えて、地域での民間事業所や住民等による生活支援サービスの創出にも取り組んでいるため。</p>	<p>・高齢福祉室</p>

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について

◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）			
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
						H27	H28	H29	H30				
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸福社会」が実現するまち（3枚目）	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	② 「幸福者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センター設置数 15か所（平成30年度 16か所） ◆ふれあい交流サロン整備数 12か所（平成30年度 6か所） ◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数 12,000人（平成30年度 10,934人） ◇シルバー人材センター会員数 1,971人（平成30年度 1,969人）（平成30年度に設定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内33の地区福祉委員会がひとり暮らし高齢者を対象に実施する「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援した。 ○地域保健福祉センター3か所において直営で実施している地域包括支援センター業務を民間事業者へ委託し、市が行うべき業務及び職員を基幹型地域包括支援センターに集約するため、直営3か所の委託に向けたプロポーザルを実施し、受託者を決定した。 ○平成30年度にふれあい交流サロン運営団体を4団体公募し、選考の結果、2か所のふれあい交流サロンを新たに整備した。また、ふれあい交流サロンにおいて、新たに設定した項目に沿った介護予防の取組を実施するよう働きかけを行い、既存のふれあい交流サロンも含め5団体が週1回以上実施するようになった。 ○シルバー人材センターの会員数は1,969人（60歳以上人口の1.85%）となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援することで、事業内容の充実、地域交流の促進を図る。 ○15か所の地域包括支援センター全てを委託型とし、基幹型地域包括支援センター（高齢福祉室）へ統括的な業務や職員を集約したため、今後、民間活力やその専門性を活用するとともに、基幹型による支援困難事例の後方支援や総合調整機能の強化につなげる。 ○平成31年度にふれあい交流サロン運営団体を新たに6団体公募する。また、ふれあい交流サロンにおいて、新たに設定した項目に沿った介護予防の取組を実施するよう、引き続き働きかけを行う。 ○シルバー人材センターの取組を補助金や広報により支援する。 	A	B	A	A	地域包括支援センターの体制の再構築により、機能強化を図ることができ、市民サービスの向上に向けた相談窓口の充実や専門職の継続的かつ適正な確保につなげたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉室 ・福祉総務課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい昼食会事業補助事業（3,750千円） ・委託型地域包括支援センター事業（338,715千円） ・ふれあい交流サロン事業（6,349千円） ・ふれあい交流サロン介護予防事業（12,240千円） ・シルバー人材センター補助事業（20,128千円） 	
		③ 介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇いきいき百歳体操活動支援実施グループ数 180グループ（平成30年度末 128グループ）（平成30年度に設定） ◇ひろばde体操実施箇所数 10か所（平成30年度末 11か所）（平成30年度に設定） ◆認知症サポーター養成数 30,400人（平成30年度末 24,390人） ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者（平成30年度末 498事業者） ◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500人（平成30年度末 14,279人） ◆成年後見制度利用支援事業 34件（平成30年度末 48件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防普及啓発の強化については、引き続きひろばde体操の実施会場数を増やすとともに、運営等を担う介護予防推進員の支援強化を行う。また、介護予防教室、講演会の実施体制を見直し、地域での展開を目指す。 ○いきいき百歳体操をツールとした住民主体の介護予防継続グループへの支援を継続するとともに、活動グループ数が少ない地域への対策について検討を進める。グループの交流や表彰等の実施に向けて検討を行う。 ○いきいき百歳体操以外の本市オリジナル介護予防体操「吹田はつらつ体操」、「吹田かみかみ健口体操」、「吹田きらきら脳トレ体操」の普及を目指す。 ○認知症サポーター養成講座については、今後も小・中学校をはじめ民間企業など幅広く養成を行うとともに、グループホームでの実習等を通じて具体的な活動に繋がるよう支援する。 ○認知症初期集中支援チームがより早期の認知症の人への支援が行えるよう地域包括支援センターや医療機関との連携を強化する ○認知症高齢者が行方不明になった際に、高齢者の早期発見とその家族の負担軽減については、ICTを活用した捜索システムの導入に向け検討を進める。 ○認知症の人及び家族への支援の一つとして、認知症カフェが気軽に足を運べる場所となるよう、認知症地域支援推進員が中心となって、認知症カフェ交流会と連携し取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防普及啓発の強化については、引き続きひろばde体操の実施会場数を増やすとともに、運営等を担う介護予防推進員の支援強化を行う。また、介護予防教室、講演会の実施体制を見直し、地域での展開を目指す。 ○いきいき百歳体操をツールとした住民主体の介護予防継続グループへの支援を継続するとともに、活動グループ数が少ない地域への対策について検討を進める。グループの交流や表彰等の実施に向けて検討を行う。 ○いきいき百歳体操以外の本市オリジナル介護予防体操「吹田はつらつ体操」、「吹田かみかみ健口体操」、「吹田きらきら脳トレ体操」の普及を目指す。 ○認知症サポーター養成講座については、今後も小・中学校をはじめ民間企業など幅広く養成を行うとともに、グループホームでの実習等を通じて具体的な活動に繋がるよう支援する。 ○認知症初期集中支援チームがより早期の認知症の人への支援が行えるよう地域包括支援センターや医療機関との連携を強化する ○認知症高齢者が行方不明になった際に、高齢者の早期発見とその家族の負担軽減については、ICTを活用した捜索システムの導入に向け検討を進める。 ○認知症の人及び家族への支援の一つとして、認知症カフェが気軽に足を運べる場所となるよう、認知症地域支援推進員が中心となって、認知症カフェ交流会と連携し取組を進める。 	A	A	A	A	ひろばde体操、いきいき百歳体操ともに目標の実施数を達成した。吹田かみかみ健口体操の普及を開始し、いきいき百歳体操のステップアップ講座として実施した。認知症サポーター数が平成30年末までの目標23,900人を達成した。認知症初期集中支援チームが適切に医療や介護サービスにつなぐ活動を行っているため。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉室 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業（10,454千円） ・住民主体の介護予防活動支援事業（201千円） ・認知症サポーター養成事業（403千円） ・認知症初期集中支援推進事業（10,157千円） ・認知症地域支援・ケア向上事業（6,615千円） ・認知症地域サポート事業（210千円）
		④ 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆グループホーム利用者数 679人（平成31年3月31日 382人） ◆ショートステイ利用者数 378人（平成31年3月31日 434人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度からグループホームに係る看護職員の配置について、補助金のメニューを追加し、1法人に対して、補助金を執行している。 ○ショートステイの効率的な受け入れのための空き状況を把握できる情報共有の仕組みの構築にあたり、他市事例の研究を行っている。 ○今後の支援学校卒業予定人数の整理を行い、医療的ケアが必要な重度障がい者数の把握を行った。 ○既存施設の防火設備の設置状況の把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ショートステイの効率的な受け入れのための仕組みの構築については、第5期障がい福祉計画の重点課題「緊急対応システムの構築」として位置づけており、構築にあたっての課題の整理を行い、整備に向けて検討を継続する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動事業所の誘導については、必要数の把握を行うとともに、既存施設の活用も含めた検討を進める。 	C	B	B	B	施策として助成制度を構築できたものもあるが、まだ完了していない現在進行中のものもあり、KPIを達成するためには更なる取組の強化が必要であるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉室 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホーム助成事業（55,863千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
 ◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度当初予算額）			
基本目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
						H27	H28	H29	H30				
<p>■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸福社会」が実現するまち（4枚目）</p>	(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	<p>① 災害に強いまちづくり</p> <p>○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。</p>	<p>◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体（平成30年度 25団体） ◆地震や風水害などに対する対策に満足と感じる市民の割合 50%（平成30年度 22.2%） ◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合75%以上（平成26年度 38%） ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上（平成26年度 2.7%）</p>	<p>○地域支援では、地域との連携を図り、防災力の向上を目的とした合同防災訓練で、情報収集・伝達体制の強化を図った。 また、地域防災力向上を目的とした防災リーダー育成講習の他、防災リーダー育成講習を修了した人を対象にフォローアップ研修を実施した。また、自主防災組織結成支援を行い、単一自治会等で7組織が結成され、防災用資機材等を給付する側面的支援を実施した。 ○避難所運営マニュアルについては、平成30年に発生した各種災害経験から各施設に応じ実動的なマニュアルとなるよう改訂作業を行った。 ○市民の情報収集手段の多様化として平成27年度から防災行政無線機の屋外拡声器増設を進め、平成30年度は3台を新たに設置し情報伝達体制の強化を図った。 また、小・中学校に設置している戸別受信機と学校放送設備を連動させ、情報伝達体制の強化に取り組んだ。 ○平成27年11月以降、半年ごとに新規の対象者などに同意確認書を発送し、災害時要援護者名簿の更新を行っており、平常時からの名簿情報の提供についての同意者数が毎年増加している。（平成27年11月の同意者数 約10,000人。平成30年12月の同意者数 約13,000人） また、平成31年2月2日に開催した地域福祉市民フォーラムにおいて、災害時要援護者支援制度の現状の説明や、支援者側として先進的な取組を行っている地区の代表者による事例の紹介を行い、災害時要援護者名簿の活用を促進を図った。 ○福祉避難所指定施設による開設訓練を2か所で実施し、平成31年2月12日に開催した福祉避難所運営調整会議において訓練報告を行うことで、参考となる取組や課題点などの情報共有を行った。また、大阪府北部地震後の平成30年8月9日には、福祉避難所指定施設の施設長に向けて、危機管理室による今後想定される災害時の被害状況や日頃の備えなどについての防災研修を行った。 災害時等の停電などにより固定電話が使用できない状況に備え、各施設の緊急連絡先の整備を行った。 新たに1施設を福祉避難所に指定し、合計29施設となった。 ○止水板等の設置に対する助成については、イオン3店舗におけるPRチラシの常時配架を継続して行い、また市報への掲載や市の広報番組を通じて情報発信に努めた結果、2件の助成金交付申請があった。</p>	<p>○地域支援は、引き続き積極的に実施する。 ○避難所運営マニュアル作成指針については、災害経験等を踏まえ見直しの検討を継続し、訓練等で検証しながら各施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。 ○防災行政無線については、電波の安定送信及び電波範囲の拡大から中継局を設置し、安定した放送のほか、電波到達が困難であった地域に対し屋外拡声器の増設を行う。 ○平成30年は大阪府北部地震や大雨、台風などが発生し、市民の防災に対する関心が高まっており、今後も同意者数の増加が予想される中、協定締結地区を現在の6地区から、更に増やしていく必要がある。 平成31年1月に各連合自治会に対して、防災に関する取組や、災害時要援護者名簿に関するアンケート調査を実施した。この結果を検証し、平成31年度には各地区と協議を行い、協定締結数の増加を目指す。 また、災害時要援護者支援の啓発を行うイベントの開催や、避難支援者をサポートする活動セミナー等の実施について関係部局と連携しながら検討する。 ○平成30年に発生した災害において、福祉避難所を開設するまでには至らなかったものの、開設時にはその機能が十分に果たせるよう整備を行う。 今後も福祉避難所についての情報発信を行うとともに、新たな指定に努める。 ○止水板等の助成金交付制度については、市ホームページのリニューアル等を含めて、効果的な情報発信の方策を再検討することにより、助成件数の向上に向けた取組を行う。</p>	A	A	A	A	<p>市民一人ひとりが確実に防災情報を入手できる多様な手段の確保や防災意識の普及啓発、地域防災活動への支援など、ハード・ソフト両面から充実、強化を進めた。 これまでは協定を締結した地域支援組織に対して、災害時要援護者名簿を提供するだけだったが、今回のフォーラムにおいて、支援者側の先進的な取組事例を紹介することができた。 福祉避難所についての情報発信を市報やホームページで行っていたため、施設側から問い合わせがあり、福祉避難所の指定に繋がった。 今年度は浸水被害が想定される地域にある高齢者施設等からの相談が特に多く、避難誘導に時間を要する福祉施設を中心に防災意識の高まりが感じられるため。</p>	<p>・危機管理室 ・福祉総務課 ・水循環室</p>	<p>・災害時要援護者支援事業（1,030千円） ・浸水対策事業（7,986千円） ・地域防災防災計画推進事業（17,305千円） ・防災用資機材給付事業（1,569千円） ・防災リーダー育成事業（50千円） ・防災訓練事業（6,737千円） ・防災関連システム運用管理事業（52,154千円） ・防災情報充実強化事業（915千円） ・防災ハンドブックの作成・改訂事業（54,060千円）</p>	
			<p>② 地域防犯力の向上</p> <p>○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。</p>	<p>◆刑法犯の認知件数 1,731件（平成30年 2,368件） ◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%（平成30年度 48.5%）</p>	<p>○平成28年度からの3か年で市内の全36小学校区に562台の防犯カメラを設置し（うち22台については、江坂駅、岸辺駅、南吹田駅各駅周辺の重点配置地区分）、また、防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進については、11事業者30台に対して設置補助を行った。 ○安心安全の都市（まち）づくり講習会及び防犯講座を12回開催し、合計341名の市民に対して地域防犯活動の推進に資するような内容に関する啓発活動を実施した。</p>	<p>○地域の見守りの目を拡充するために、市内における防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進を行う。 ○啓発活動については、引き続き積極的に実施する。</p>	A	A	A	A	<p>3か年計画の街頭防犯カメラ設置事業が完了し、刑法犯認知件数についても減少しており、犯罪が起きにくい環境整備に努めることができた。 また、市民の防犯意識の向上が図られたため。</p>	<p>・危機管理室</p>	<p>・公共施設等防犯カメラ設置事業（29,262千円） ・安心安全の都市（まち）づくり推進事業（11千円）</p>
			<p>③ 消防団の活性化</p> <p>○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。</p>	<p>◆消防団員数の維持（平成31年3月31日現在 176人）</p>	<p>○消防団員の処遇等改善の検討を進めた。 ○吹田まつりの冊子に団員募集について掲載する等、自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行った。 ○消防団協力事業所制度を活用し、1団体を協力事業所に認定するなど、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進している。 ○学生の就職活動支援となる吹田市中学生消防団活動認証制度を活用し、団員1名を認証するなど、将来の地域防災の担い手となる学生の入団を促進している。</p>	<p>○引き続き左記の取り組みを実践していく。</p>	A	A	A	A	<p>消防団協力事業所及び学生消防団活動認証制度を活用し、入団の促進を行ったため。</p>	<p>・消防本部 ・総務予防室</p>	<p>・消防団運営事業（57,937千円）</p>

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
 ◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成30年度の進捗状況（平成31年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：令和元年度 当初予算額）			
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（平成27～令和元年度具体的な施策）	令和2年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価							
						H27	H28	H29	H30				
■基本 目標4■ （5枚目）	(4) 市民ニーズの 変化に応じた 都市の形成	① 持続可能な 都市経営の 推進	○「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。	◆(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。 （平成29年3月 吹田市公共施設総合管理計画を策定） ◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。（平成29年3月 吹田市立地適正化計画を策定。平成30年3月改定。平成31年3月変更。）	○平成29年3月に策定した「吹田市公共施設総合管理計画」に基づき、公共施設のうち、一般建築物を対象とした全施設の個別施設計画の完成に向け、全庁的な協議・調整を行いながら、施設ごとに最適化の具体的な検討を進めるとともに、計画作成に活用する資料として、公共施設に関する市民アンケート実施結果を公表するなど、取組を実施した。 ○平成29年度に居住誘導区域及び評価指標を新たに設定し、「吹田市立地適正化計画」を改定した。また、平成30年度には防災対策や災害リスクを考慮し、居住誘導区域等の見直しを行い、「吹田市立地適正化計画」を変更した。	○一般建築物を対象とした全施設の個別施設計画の令和2年度末の完成に向け、順次、個別施設計画を作成する。 ○社会経済情勢や各施策の進捗等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行っていく予定。	A	A	A	A	全庁的な協議・調整を行いながら、施設ごとに最適化の具体的な検討を進めるとともに、計画作成に活用する資料として、公共施設に関する市民アンケート実施結果を公表するなど、取組を実施した。また、「吹田市立地適正化計画」を変更したため。	・資産経営 室 ・計画調整 室	・公共施設最適化推進事業（18,155千円）
		② 広域連携による施設利用の検討	○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。	◆広域連携（相互利用）実施自治体 5市（平成30年度 7市3町）	○これまでさんくす図書館のみで試行していた大阪市のとの連携相互利用を平成31年1月より江坂図書館においても実施を開始した。	○社会情勢や各施策の動向を踏まえ、今後も必要に応じて拡充の検討をしていく予定。	B	A	A	A	アクションプラン、KPIともに目標を達成しているため。	・中央図書館	・図書館の広域連携（相互利用）事業（27千円）
		③ 空き家対策の推進	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な正措置を図る。	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない。（平成25年 29%）	○1件の特定空家等に対して、行政代執行の通知を行った結果、所有者による撤去が行われた。	○本市の空家等対策について、広く市民等に周知し、総合的かつ計画的に進めるため、空家等対策計画の策定を行う。 ○引き続き、管理不全の空き家の所有者に対して、適正管理を促していく。	B	B	A	A	懸案であった特定空家等の改善を図ったため。	・住宅政策 室	・空家等対策計画策定事業（9,098千円）